

すもと

第30号

平成26年1月15日

洲本市議会だより



まちを守る心意気高らかに
(平成26年洲本市消防団出初式)

目次

12月定例会市議会一般質問	(2)～(6)
12月定例会市議会で行われた討論	(6)
常任委員会の動き	(7)～(9)
12月定例会市議会 議案等の概要と議決結果・日程	(10)～(11)
特別委員会の動き	(12)
議会報告会・議員研修	(13)
新年あいさつ・常任委員会等の役員の異動・議会用語	(14)

編集発行 洲本市議会 洲本市本町三丁目4番10号 TEL.0799-22-3321(代) FAX.0799-22-3092

ホームページ <http://www.city.sumoto.hyogo.jp/gikai/Findex1.html>

洲本市議会

検索



廣田 恵三（市民みどりの会）

Q 特別職報酬等審議会の開催は
A これまでの経緯、現下の情勢を踏まえ判断する

特別職報酬等審議会の開催について

Q この審議会はいつ設置されたのか、設置目的は。

A 合併前の旧市町のときから設置の歴史があった。設置目的は、市長の諮問に応じ特別職や議員の給与・報酬等の額について審議することであり、市長からの諮問がある都度開催される。

Q 構成委員の人数、年齢、前回開催してからの委員の変更は。

A 委員は8人で、本市の区域内の公共的団体等の代表者、その他の住民の内から市長が任命する。

Q 前回開催した理由と審議会の意見はどうだったのか。

A 前回は平成18年8月に、合併後の特別職の報酬等の水準が適切であるかを審議いただくために、市長が諮問し開催された。審議会からの

答申は「非常勤の特別職については据え置き、常勤の特別職及び教育長の給料及び議会議員の報酬については5%程度を目安に減額改定を行うことが適当である」との内容であった。

Q 7年以上も開催されていらないが、最低でも4年に一度は、市民の代表の方々に議員報酬も含めての意見を聞くべきでは。

A 常勤の特別職については、これまで3回にわたって自主的に給料等の減額を行っていた。

洲本公式HPなど広報について

Q 9月議会でHPなどの問題点を指摘したが、その後の対応は。

A 9月以降、修正を行った記事の件数は延べ128件である。

Q 今だにリンク切れや誤字がある。内容についても「洲本市福祉タクシー」すら出ていないが。

A 不注意によるリンク切れがあったので修正している。内容についても充実努めたい。



岩橋 久義（市民みどりの会）

Q 益習館跡の活用で城下町づくりを
A 歴史遺産の環境整備に努める

益習館跡の活用

Q 文化・歴史が開く地域再生に、洲本城

代を務めた稲田家の学問所「益習館」跡を整備するに至った経緯は。

A 稲田家の別荘の学問所が益習館と改名され、庚午事変により焼失したが、武家造りの豪壮な庭園で、本市の歴史を語る上で欠かすことのできない遺産の一つであり、保存し市民に親しんでもらえる場所にした。

Q 益習館跡と城下町を文化・観光拠点にするため、洲本城（海空の城）天守閣を含めた歴史ある城下町づくりの展望は。

A 洲本城は有力な観光資源であり、西日本最大規模の石垣が現存している国の史跡で、日

本最古とも言われる模擬天守閣であり、今後とも観光やレクリエーションの場として環境整備に努めたい。



▲益習館跡



あわじ環境未来島構想の進捗

Q 本市におけるあわじ環境未来島構想の

取り組みの進捗状況は。

A 五色地域では電動漁船の航行実証実験、洋上風力発電の調査、太陽光発電施設の設置、

B5燃料の供給等に取り組んでおり、中心市街地では、暮らしやすい環境の整備に向けてアンケートの実施等の検討を進めている。

Q 再生可能エネルギーの先進地である、デンマークのボーンホルム島を視察してきた成果を聞きたい。

A 視察地では、エネルギーの自給自足を目指して既に施設が稼働し、再生可能エネルギーに関するノウハウを発信することによって、人や企業や資金を島へ呼び込み活性化を図ろうとしており、淡路島の取り組みに大きな参考となった。



先田 正一（公明党）

Q ため池の耐震診断・減災対策は

A 太郎池・皿池を含め改修事業実施へ

ため池の防災・減災

Q ため池の整備状況は。

A 平成18年からため池の整備を実施、県営事業では4カ所、市営事業では6カ所のため池の整備事業を完了している。現在も調査計画を行っているため池もあり、整備を実施していきたい。

Q 今後の改修改善は。

A 太郎池と皿池については、下流に住宅が多数あり、改修することが望ましいことから、12月の補正予算で調査計画費を計上、今後の改修に向けて事業実施へ。

他の箇所についても耐震診断終了後、事業実施に向けて指導を行いたい。耐震診断事業は。

A 平成27年度までの実質3年間で、決壊すると、下流に大きな影響のある未改修の大規模

ため池のボーリング調査及び、浸水想定区域等の情報を図示したハザードマップの作成を行う。

子育て支援

Q 高校の教科書無償配布を提案する。

A 小中学生の教科書については、義務教育教科書無償給与制度により、将来を担う児童生徒に対し国民全体の期待をこめて無償配布している。高校については、

ている小中学校をより一層充実させていきたい。

Q 子ども・子育て会議の現状は。

A 特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用定員並びに子ども・子育て支援計画に関する意見聴取等を目的として設置し、支援事業計画策定のためのニーズ調査・アンケートを行っている。集計、分析を終えた時点で適宜会議を召集し、平成26年12月を目途に計画案の策定、県との協議を行いたい。



▲耐震診断のボーリング調査を実施（上物部地区の皿池）



小松 茂（おまつ 茂）

Q 市政の今後の最大の課題は何か

A 人口減少への対策、安心安全なまちづくりの推進である

人口減少対策Ⅱ
定住促進

Q 定住促進策「お帰りにさいプロジェクト」の実施状況は。

A 12月2日現在で計204件。内訳は転入世帯定住促進補助金35件、転入世帯住宅取得奨励金6件、新婚世帯家賃補助金73件、新婚世帯住宅取得奨励金1件、第2子以降への出産祝金89件である。

Q 洲本市田舎暮らし推進協議会が空き家バンクへの登録募集を始めているが、どのような体制で運営していくのか。

A 登録申出を受け、（社）宅地建物取引業協会淡路支部に物件調査を依頼。登録に適したと判断したものを掲載していく。現在2件を調査中。

兵庫県がつい先日発表した多自然地域における「T関連企業の振興支援事業は、高速通信ネットワークを活用し、多自然地域に「T関連の事務所の開設に経費の一部を補助するもの。こういったメニューを大いに活用してはいかかが。

Q 事業展開しようとする事業者にとって有利な施策であり、活用できるものは、大いに活用していきたい。

Q 平成30年の中川原スマートインター開始に向け、このインターを積極的に活用するビジョンを策定する必要があると考えるが。

A 中川原スマートインターチェンジ利活用等地域活性化委員会を立ち上げ、6月25日に第1回委員会を開催。委員



▲地域での自主的防火訓練

安心安全なまちづくり

Q 住民の意識向上が重要。自助、共助、公助の分担を明確にし、共助の部分について行政から必要な支援を行うことで取り組む各種団体の育成が求められるが。

A まったくそのとおり。自主防災組織などの育成に力を入れていきたい。



笹田 守 (大和)

Q 人・農地プランの取り組み状況は
A 3地区で作成済み、13地区で準備中

人・農地プランの作成

Q 人・農地プランは、いつからスタートしたのか。

A 集落で今後5年、10年を見据えて、担い手の問題や農地をどう守っていくかという、集落の農業の未来の設計図を描くもので、農林水産省の事業として平成24年度から開始された。

Q 国や兵庫県のデータと比較して、本市における作成の進捗状況はどうか。

A 全国1,574市町村のうち、本市も含め1,353市町村で作成されている。県下では29市町の150地区が作成済みであり、本市では平成24年度に3地区が作成済み

で、本年度に13地区で作成のためのアンケートを行うなど、準備を進めている。

Q 本プランに関連して、市単独でどのような支援を考えているのか。

A 集落が島外からの新規就農者を受け入れた場合に、集落に受入にかかる費用として50万円の定額助成を行う。

ため池整備の進捗

Q 農村地域防災減災事業（市営）の進捗状況は。

A 11カ所のため池の整備を計画しており、現在9カ所が契約済みで、工事の進捗は全体で25%程度。残りの2カ所は12月に入札する予定。



▲鮎原葛尾地区で進むため池の整備（上池・土取池）

Q 鮎原葛尾地区の県営のため池整備事業の進捗状況は。

A 上池、土取池については10月に契約し、堤体工、洪水吐工等の堤体工本工事を実施中で、進捗率は10%。

皿池、土取新池については7月に実施設計の契約を行っており、30%の進捗である。



桐山 繁 (刷新)

Q 私道舗装等工事費に補助しては
A 私道に対する助成は難しい

私道への補助について

Q 岩国市への行政視察から、私道の舗装工事に要する経費に対して補助金を交付してはどうか。

A 私道に対する助成は、私有財産に対する公費の投入という問題提起も想定され、難しいと認識している。



▲岩国市で道路行政についての研修

漁業振興について

Q 廿日市市への行政視察から、市民に漁

業や海に関心を持つだけでなく、漁業振興の取り組みが必要ではないか。

A 市民に漁業や海に関心を持ってもらうことが、本市の漁業振興につながっていくものと考えており、これからも、そのような取り組みを継続していきたい。

Q 廿日市市への行政視察から、洲本市は、さわら、ハモなどの新鮮な魚介類が豊富であり、水産物に付加価値を付けて、ブランド化を図る取り組みが必要では。

A 廿日市市の取り組みも参考にしながら、本市に特化した水産物のブランド化を一層高めていくよう、関係者と共に協力していきたい。

Q 廿日市市への行政視察から、次世代を

担う子どもたちに、山海の健全な環境の大切さを伝えることが必要では。

A 指摘された、子どもたちへの伝承は、これからの水産業を盛り立てるためにも重要と考える。

空き家紹介に係る事業者登録について

Q 南九州市では、市に不動産事業者が事業者登録を行い、市が直接その事業者空き家の取引仲介を依頼しているが、洲本市は。

A 本市では、(社)兵庫県宅地建物取引業協会淡路支部と協定を結び、これに加入する事業者同協会淡路支部を紹介し、空き家の事前調査及び登録者と利用希望者の仲介をお願いすることとしている。



小坂 雅 計（日本共産党）

Q 介護サービスの低下を懸念

A 低下につながらないようにしたい

訪問介護や通所介護サービスの低下が心配

Q 厚労省は、訪問介護や通所介護などを地方自治体の事業に丸投げる計画であり、今まで専門職が担っていたものをNPOやボランティアの活用で安上がりになしようにしている。これでは介護サービスの低下、介護職員の処遇低下を招く。

A 介護保険については国の見直しがされている。何よりも健康が維持されることが大切。今後事業計画の策定の中でサービス低下につながらないように努めたい。

生活保護制度の変更について

Q 身体的な障害があり、働きたくても働

けない人まで締め出す生活保護制度改悪2法が強

行された。生活保護の申請について、親族の扶養が保護要件でないとする説明もなく、申請者が保護を受けられないかのような「誤認」に導く内容になっている。先の国会で誤認される表現を改めるよう要請したとあるが、文書は本市に届いているか。

A 厚労省から11月8日付で届いている。受給要件を民法に照らして改めよという主旨であるが、本市においては誤認を避けるべく対応している。

TPPについての態度は

Q TPPについては、3年間・10回にわたり、洲本の農林水産



▲デイサービスの風景（広石）



岡崎 稔（公明党）

Q 新年度の予算編成の基本的な考えは

A 活力と活気を呼び込む積極的な予算編成を

新年度の予算編成

Q 予算編成の基本的な考えは。

A 「住んで良かった、これからもずっと住み続けたい」と誰もが思う、まちづくりの実現を図ることを基本に、一般事業枠では対前年度比3%減、新規事業枠は上限を設けず、見直すべきところは見直し、必要な事業に予算配分をする、積極的な予算編成を考えている。

Q 国の成長戦略を本市の活性化事業に有効活用するために、情報収集と助成・補助金の確保に努力を求めたい。

A 国や県からの事業量調査など、事前の照会にも敏感に反応するように各部局に徹底している。今後国、県の動

向を注視しながら、有利な財源の確保に努めたい。

健康と医療

Q 予防・健康管理に関する、新たな仕組みづくりとして示された、データヘルス計画の活用への考えは。

A 国民健康保険において、レセプト情報と特定健診などの情報を共同処理し、保険者によるデータ分析を支援する国保データベースシステムが構築中であり、システムの活用を含め、導入に向け情報収集、調査研究を進めていきたい。

Q 健康増進と生活習慣の改善を図るために本市が取り組む、健康づくり事業への考えは。

A 健康すもと21（第2次）計画に基づき、「健康で」「安心して」「い

学校給食

Q 子どもたちの給食への反応や意見・要望にどのように対応されているのか。

A 給食への感想・反応は機会あるごとに、聞き取りを実施。給食では健康に配慮し、栄養教諭等が工夫しながら、対応をしている。





片岡 格 (日本共産党)

Q 多様な施策の充実で子育て支援を
A 提案については、今後検討する

生き生きと暮らせるまちづくり

Q 子育て支援策として、中学卒業までの医療費の無料化を。

A 子ども医療費の一部負担の助成・拡充など行っているが、提案については検討する。

Q 静岡県の三島市では、男性の育児休業取得事業として一日5千円(上限10万円)を支給。これを雇用している事業者にも適用。洲本市でも検討を。

A 子育て支援として様々な事業を実施しているところであるが、参考にさせていただく。

Q 高齢者施策の充実について

A 肺炎球菌ワクチンの接種助成年齢(現

在75歳以上)の引き下げを。

A 島内他市では同様である。県内においては70歳、65歳で実施しているところもあり、今後の課題とする。

A その他、一人暮らし老人入浴券の増券、民生児童委員、協力委員の負担軽減等について要望。

安全で快適なまちづくりについて

Q 洲本市の公共下水道への進捗率が低い、その原因の一つに相次ぐ自然災害等があるが、その他にどのような原因があるのか。

A 計画区域が広く大規模な投資を行っていなかったこと、雨水対策に重点を置いたことがあげられる。



▲洲本環境センターすいせん苑

Q 公共下水道事業は、人口増、経済の発展を見込んで進めているが、現実には整備地域でも人口が減少している。処理区域、方法も含めて検討する時期に来ているのでは。

A 平成5年に供用開始後、16年度に全体計画の見直しを実施。今後も随時必要に合わせて見直しを図りながら進めていく。

12月定例市議会で行われた討論

給与7.8%削減の一般会計補正予算ほかに

反対

小坂 雅計 (日本共産党)

一般会計補正予算で、特別職987千円、一般職227千円の給与を減額しようとしているが、特別職3人と一般職383人の生活に係る問題を見過すことができない。

市職員は市民から見れば羨望的であるが、地域の労働者の賃金に連動し、市税収入にも影響が出る。人事院勧告を無視し、国の圧力で不利益を押し付けることは二重の憲法違反であり、マイナス人勧を大幅に上回る7.8%の給与引き下げは前例がなく、異常である。削減しなければ交付税措置しない脅かしは国の圧力であり、給与削減に反対する。市職員の給与の特例に

関する条例を改正し、55歳を超える職員の昇給を停止しようとしている。55歳を超える職員は部課長が中心であり、本市の中核、洲本の霞が関であり、昇給停止は、働く意欲、頑張る決意を減退させ、ひいてはかけ込み退職者の増加にもつながりかねない。全体の奉仕者として働く以上、昇給停止に断固反対する。

請願第3号に

反対

片岡 格 (日本共産党)

新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願書について、共産党議員団を代表して反対の討論を行う。

請願書に述べられている、新聞が持つ機能及び役割については認識を共有する。

新聞に消費税が8%、10%と課税されること

で、購読者の新たな負担となり、新聞離れに拍車がかかることを危惧していることも理解できる。

しかし、欧州の先進国では新聞等については軽減税率を適用しているが、生きていく上で欠かすことのできない食料や生活必需品は非課税、あるいは税率を低く抑えている。日本の消費税は所得のない子どもも含め、大金持ちまで同率の負担を求める不公平税制である。

そのような中、政府与党が「税制大綱」を発表したが、庶民には消費税増税でしほり取る一方で、大企業を支援する内容である。

来年の4月からの増税は国民生活や日本経済を悪化させることになるとして、4月からの増税中止の一点で力を合わせることを呼びかけたい。

総務常任委員会

12月11日に委員会を開催し、付託された一般会計及び特別会計の補正予算、条例の制定・改正等の議案12件のほか、請願1件を審査しました。

また、12月13日に工事請負変更契約の締結に関する議案が追加提案され、同日に委員会を開催し審査しました。

採決の結果、一般会計の補正予算、条例の一部改正の議案2件、請願については賛成



▲新庁舎建設に向け北庁舎の解体撤去工事に着手

多数により、他の議案11件については全会一致により可決あるいは採択すべきものと決しました。

一般会計・特別会計補正予算

●特別会計も含めて、人件費は全体で1億5,600万円余りの減額とのことだが、市職員の給与の減額は、本市の経済に与える影響が大きいのではないかと。

▲臨時特例の減額は国の要請を受け、平均7.8%の減額を実施した。減額の期限は平成26年3月までであり、カットした財源は防災対策に充てられている。

●土地取得造成特別会計で、五色台霊園に排水路の整備工事費1,900万円を計上しているが、霊園のどこを整備するのか。

▲霊園の通路に排水

路を整備して、霊園の周囲にある既設の排水路に水を吐かすようにしたい。

条例の制定・改正等

●延滞金の見直しの条例に関して、延滞金利率を引き下げ

行政視察

定住促進施策、観光振興計画、豪雨災害対策について

総務常任委員会では11月12日・13日の2日間で、大分県杵築市と中津市で行政視察を行いました。

杵築市では、人口減少に歯止めをかけるため「人生まるごと応援プラン」を策定。その経緯や、PR方法、各部署の連携、コミュニティバスや乗合タクシー等について研修を受けた。プランでは、現在、実施している事業の中から定住促進に繋がるものを抜粋し、何歳のときにはどんな補助金が受けられるという

期限は。

▲地方税法に準拠して、延滞金利率の特例措置の期限は設けていない。

●北庁舎の解体工事に関して、外壁のアスベストの除去が必要とのことであるが、飛散を防止するための対策は。また、周辺地域の市民への説明会を行ったのか。

▲北庁舎のアスベストは、解

視察先▼大分県杵築市・中津市

ことが一覧になっており、わかりやすく好評とのことでした。

中津市では、中津市観光振興計画に基づき、中津城主黒田官兵衛の大河ドラマ化を契機に、魅力を全国発信し、観光客の受け入れ体制づくりを実施。また、B級グルメにも力を入れ、地域を挙げての取り組みが行われています。さらに、平成24年の九州北部豪雨災害を踏まえての災害対策として、仮設ポンプの設置や、食料の流通備蓄、ラジオ放送



▲中津市で観光振興策等の行政視察を実施

体する時に飛散する恐れがある。このため、アスベストが含まれている外壁の表面材を削り取って、他のものとは分離して処分を行う必要がある。周辺地域や施工業者の安全確保のため密閉した状態で作業を行うこととしている。周辺の市民へは、安心していただくために、11月19日に説明会を持った。

局の活用等を含めた情報伝達、自主防災組織活動補助金等の取り組みがなされていた。

人口減少、観光振興、自然災害対策のいずれもが本市においても共通の課題であり、重要性を認識しました。

教育民生常任委員会

12月10日に委員会を開催し、辞任願が提出された委員長・長谷川を許可し、新たな委員長の選任を行いました。

その後、付託を受けた一般会計並びに3件の特別会計の補正予算について、担当部署から説明を受け質疑を行い、慎重に審査しました。そして採決の結果、いずれの議案も全会一致により可決すべきものと決しました。

議案審査における主な質疑の内容は、次のとおりです。

一般会計補正予算

①災害時要援護者支援システム導入に480万円計上されているが、システムの具体的な内容は、

②災害対策基本法の改正により、要援護者名簿の作成が義務付けられ、従来から民生委員等の協力により作成していた台帳の精度を高め、コンピュータで管理していきたい。

③海岸漂着物の回収・処理を行おうとしているが、業務の

委託先は、

④洲本、都志等9カ所の海岸で、建設業者に委託して実施したい。

⑤庭園を整備しようとしている益習館跡地全体の将来的な活用は、

⑥庭園については市民に親しまれる場所として、寄贈いただいた方の意向を考えて整備したい。全体の活用については、市を挙げて検討していきたい。

特別会計補正予算

⑦国保直診勘定で、五色・堺の両診療所では人件費は減額



▲運営改善に取り組む鮎原診療所

になっているが、運営改善に取り組んでいる鮎原診療所では増加となっている。

⑧人事異動によって、当初予算編成時に想定していた人員配置と現実の配置に違いが生

行政視察

子育て支援、給食センターでの炊き出しについて

教育民生常任委員会では、11月6日、7日に静岡県へ行政視察に赴き、三島市で子育て支援対策、袋井市で災害時における学校給食センターの活用について調査してきました。

三島市は、東海道新幹線で東京へ1時間の通勤圏にありますが、近隣地域に比べ合計特殊出生率が低いことから、県のモデル指定を受けて、14に及ぶ市独自の子育て支援事業に取り組んでいます。その中で特徴的な事業として、男性の育児参加を促進するた

じた。

⑨介護サービス事業勘定に計上されている新予防給付計画費収入350万円の使途は、

⑩要支援1・2の方が要介護状態にならないように、必要なサービスを盛り込む新予防給付計画について、市内のケアマネージャーに計画の作成を委託する経費に充てたい。

視察先▼静岡県三島市・袋井市

め、育児休業を取得しようとする男性や、勤務先の事業所へ補助金を交付しており、三島市では全国的に育児休業を取得している比率が高いとのことでした。また、子どもの

誕生や成長を町内会で祝う子どもは地域の宝事業には、市内144の町内会のうち102の町内会が取り組んでおり、地域全体で子育てを見守っていく環境づくりが進んでいました。

袋井市では、この9月から中部給食センターが供用を始めており、既存の2施設と合



▲三島市で子育て支援事業を研修

わせて幼稚園、小中学校の約1万200人に給食を提供しています。災害時に備え、中部給食センターには自家発電機が設置されており、停電時にはIH式の炊飯釜により1回当たり180人分、自家発電機の給油容量から11回、約2千人分の炊き出しが可能で、隣接する県立の総合運動公園に避難する市民やJR利用者等への提供を見込んでいます。3カ所の給食センターのうち1カ所は市の直営であり、そこで従事する市職員が災害時には他の施設を稼働できるように、設備等に慣れる研修も行っているとのことでした。

両市の取り組みとも、本市の今後の事業展開を考えていく上で、大いに参考となりました。

産業建設常任委員会

12月9日に委員会を開催し、付託を受けた平成25年度

一般会計補正予算及び下水道事業特別会計補正予算をはじめ、風致地区内における建築等の規制に関する条例など、条例の制定・改正に関する議案3件の審査を行いました。

担当部署より詳細な説明を聴取し、質疑を重ね慎重に審査した結果、いずれの議案も全会一致で可決すべきものと決しました。

一般会計・特別会計補正予算

Q 鳥獣被害緊急総合対策事業補助金が1千万円余り減額になっているが、防護柵の設置要望が少なかったからか。

A 要望を全て国に上げたが、査定により減額となった。要望のあった集落には基本的には行っていたため、事業量が多い集落においては来年度と合わせて対応できればと考える。

Q ため池耐震診断事業で太郎池、皿池という大きなため池の調査設計費を追加で計上する理由は。

A これらのため池の下流には民家が多く、大きな地震での被災が危惧されることから、県に早急に実施したい要望を行い、予算が確保できた。

Q 県漁港協会負担金の使途は。

A 県下の沿岸部の市町が情報交換を行い、連携を取りながら漁港整備や水産振興に資する事業を行っている。

行政視察

道路行政、農業・漁業の振興について

視察先▶山口県岩国市・広島県廿日市市

産業建設常任委員会では、10月16日・17日に山口県岩国市と広島県廿日市市を訪問し、行政視察を行いました。

岩国市では道路行政について調査しました。岩国市には、市が管理する15m以上の橋梁が230橋あり、その内建設後50年を経過したものが25%あり、20年後には63%に達するとのこと。架け替え等が一時的に集中し、限られた予算では適切な対応が困難なことから、計画的に維持管理を行うための平準化・縮減を図るため、道路橋長寿命化計画を策定しています。これにより、今後50年間で185億円

条例の制定・改正

Q 風致地区の条例に関して、市内に風致地区は何箇所指定されているのか。

A 三熊山地区406ha、太郎池地区74ha、先山地区365ha、潮地区347haである。

Q 下水道条例等の改正に関して、消費税の増税に対応して使用料を外税方式に変更することだが、10%になることはまだ決定していない。

A 使用料本体と消費税を別々に明確に示して、消費税を適正に転嫁させたいと考える。

の就農につながっているとのこと。

漁業においては、養殖が盛んに行われているカキのブランド化を進めているほか、クルマエビ・ガザミ・ヒラメ等の種苗の放流、海底耕運、底引き網による海底清掃等に取り組んでいるとのこと。



▲農地の周囲に張り巡らされた防護柵（小路谷地区）



▲廿日市市で農業・漁業の振興について研修

議案第64号 淡路広域水道企業団規約の変更について

同企業団が共同処理する事務に、淡路市が管理運営してきた簡易水道事業を新たに加えるとするもの。

議案第65号 洲本市過疎地域自立促進計画の変更について

五色地域を対象とした本計画に、コミュニティ・プラント改修、小中学校非常用電源施設整備等、10件の事業を追加しようとするもの。

議案第66号 人権擁護委員候補者の推薦について

人権擁護委員候補者に、島田榮子氏を推薦しようとするもの。

議案第67号 北庁舎等解体撤去工事請負変更契約締結について

淡路土建(株)と契約した本工事について、アスベスト除去の追加により契約金額を9,240万円から2億210万1,900円に変更しようとするもの。

議員提出議案第3号 災害復興調査特別委員会の廃止について

平成23年の台風12号等による公共土木施設災害にあっては、全ての復旧工事が完了し、農業土木施設についても大半が完成済みであり、本年度中の完了が見込まれるため、本特別委員会を廃止しようとするもの。

【賛成多数により可決・採択】

議案第47号 平成25年度洲本市一般会計補正予算（第5号）

予算の総額に5億8,429万円を追加。歳出では、職員の人件費を1億1,753万2千円減額し、防災情報システム整備4,030万円、避難所非常用電源整備4,000万円、災害時要援護者支援システム導入480万円、道路の法面等の点検1,300万円、ため池耐震診断2,000万円、北庁舎解体1億1,175万円、益習館跡整備418万6千円等を追加。歳入では、国庫支出金6,249万8千円、県支出金9,648万8千円、前年度繰越金6,585万3千円、消防・防災施設整備や災害復旧に充てる市債4億9,390万6千円等を追加し、基金繰入金1億8,649万2千円等を減額。

議案第58号 洲本市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

平成24年の人事院勧告を受け、55歳を超える職員について原則として昇給を停止しようとするもの。

請願第3号 新聞購読料への消費税軽減税率適用を求める請願書

消費税の引き上げに際し、新聞購読料への軽減税率の適用を実現することを求める意見書の提出を求めるもの。

市議会の日程

11月28日 告示

常任委員長会

新庁舎建設特別委員会

12月 2日

議会運営委員会

議会報編集特別委員会

5日

本会議第1日 議案第47号ないし議案第65号の19件を上程、提案理由の説明を受け、5議員が質疑並びに一般質問を実施。延会。途中休憩し、議会運営委員会を開催、以後の日程を決定。

6日

本会議第2日 4議員が質疑並びに一般質問を実施。議案第47号ないし議案第65号の19件を所管の常任委員会に付託。請願第3号を上程、総務常任委員会に付託。散会。

9日

産業建設常任委員会

10日

教育民生常任委員会

11日

総務常任委員会

12日

議会報編集特別委員会

議会運営委員会

13日

常任委員長会

本会議第3日 議案第47号ないし議案第65号の19件を上程、各常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第67号を日程に追加し上程、提案理由の説明を受け、質疑、総務常任委員会に付託。休憩し、総務常任委員会を開催し審査。再開後、総務常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議案第66号を上程、提案理由の説明を受け、直ちに採決。災害復興調査特別委員長より調査報告を受け、質疑。議員提出議案第3号を日程に追加し上程、直ちに採決。請願第3号を上程、総務常任委員長の審査報告を受け、質疑、討論、採決。議員の派遣についてを採決。常任委員会及び議会運営委員会所管事務調査についてを採決。閉会。

12月定例市議会

議案等の概要と議決結果

【全会一致により可決】

議案第48号 平成25年度洲本市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

事業勘定予算の総額から535万9千円を減額。職員の人件費精査による。
直営診療施設勘定予算の総額から43万4千円を減額。人件費461万4千円の減額、五色診療所の医療用機器購入費419万円の追加が主なもの。

議案第49号 平成25年度洲本市由良財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第50号 平成25年度洲本市納、鮎屋財産区特別会計補正予算（第1号）

議案第51号 平成25年度洲本市堺財産区特別会計補正予算（第1号）

歳入について、由良財産区では基金積立金利子16万8千円を、納、鮎屋財産区では基金積立金利子2千円を、堺財産区では基金積立金利子4千円、前年度繰越金11万7千円の合計12万1千円を追加。歳出では、各会計とも基金積立金として歳入と同額を計上。

議案第52号 平成25年度洲本市土地取得造成特別会計補正予算（第1号）

予算の総額に2,963万5千円を追加。主なものは、人件費37万5千円の減額、工事請負費1,900万円、用地購入費700万円の追加など。

議案第53号 平成25年度洲本市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

予算の総額から1,451万3千円を減額。人件費552万3千円、公共下水道公債利子750万円の減額等を計上。

議案第54号 平成25年度洲本市CATV事業特別会計補正予算（第1号）

予算の総額から696万6千円を減額。全額が職員人件費精査による。

議案第55号 平成25年度洲本市介護保険特別会計補正予算（第3号）

事業勘定予算の総額から753万9千円を減額。人件費334万1千円、介護予防事業費357万4千円の減額が主なもの。
サービス事業勘定予算の総額から933万1千円を減額。人件費1,347万5千円の減額、地域包括支援事業費350万円の追加等を計上。

議案第56号 平成25年度洲本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

予算の総額に945万1千円を追加。人件費144万7千円を減額し、後期高齢者医療広域連合負担金1,089万8千円を追加。

議案第57号 洲本市営駐車場の設置及び管理に関する条例制定について

市営駐車場利用者の利便性の向上を図るため、すいせん苑駐車場、洲本バスセンター前駐車場、洲本インターチェンジ駐車場の3条例を一本化し、利用できる時間を終日利用に変更し、駐車料金を見直し、入庫後24時間ごとに課金する料金体系に改定しようとするもの。

議案第59号 洲本市職員の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例制定について

地域手当の不支給期間を、平成27年3月31日まで延長しようとするもの。

議案第60号 延滞金の割合の見直しに伴う関係条例の整理に関する条例制定について

地方税法の改正により市税の延滞金利率の特例措置が実施されることから、市介護保険条例、市営住宅の設置及び管理に関する条例等8件の条例における延滞金利率について、地方税法に準拠した特例措置を設けようとするもの。

議案第61号 洲本市風致地区内における建築等の規制に関する条例制定について

第2次地域主権改革一括法の施行に伴い、風致地区の面積が10ha以上かつ2つ以上の市町村の区域にわたるものを除き、条例を制定する権限が市に移譲されるため制定しようとするもの。

議案第62号 洲本市営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律の改正により、生活の本拠を共にする交際関係にある相手からの暴力を受けた被害者について、配偶者からの暴力を受けた被害者と同様に市営住宅の入居者の適用対象としようとするもの。

議案第63号 洲本市下水道条例等の一部を改正する条例制定について

消費税及び地方消費税の段階的な引き上げに際して、円滑かつ適正な転嫁を行うため、公共下水道等の使用料を、現行の内税方式から外税方式に変更しようとするもの。

農業土木施設の復旧も

着実に進展

災害復興調査特別委員会

9月定例市議会後、10月4日、11月25日に特別委員会を開催し、農業土木施設の補助災害等の復旧工事の進捗状況について、担当部署より説明を受けました。補助災害の11月15日現在の進捗状況は、査定件数817件に対し契約済みが100%、着手済みが91・7%の749件、完成済みが85・9%の702件であり、残りについても、これから工事が本格化する見込みで、本年度中の全工事の完了に向けて着実に進んでいることが確認されました。

特別委員会調査報告

平成23年の台風により道路、河川、農地、ため池などで約三千件にも上る甚大な被害が発生し、同年9月の本会議において、災害復興に係る施策についての調査研究を行うため、当特別委員会が設置されました。

当特別委員会では、延べ21日間にわたり委員会を開催し、被災状況並びに復興状況について調査を行うとともに、

133カ所に及ぶ現地調査を行いました。

公共土木施設災害については既に全ての工事が完了していることや、こうした状況を踏まえ、特別委員会では、今後のあり方について議論がなされました。その結果、12月定例市議会において、特別委員会としての最終の調査報告を以下のとおり行い、特別委員会を廃止することに意見の一致をみました。

道路、河川の公共土木事業は、平成25年5月には全て完成し、農業土木災害も工事請負契約は100%となり、平成25年12月5日現在では、



▲復旧工事が完了した鮎原中邑地区の平田池

工事着手率が93・8%であり、平成25年度内に全て完成すべく、鋭意努力している状況にあります。

また、新たに災害特例債を活用した制度、市単独土地改良事業制度等を打ち出したこと、工事請負代金支払い手続きの迅速化を図ったこと、併せて、円滑に効率よく執行するため適正な人員配置を行い、災害復旧事業に取り組んできたことに対して高く評価するものであります。

よって当特別委員会としては、

1. 農業は、本市の基幹産業であるため、未完成の農地、農業施設等の復旧を万全に行われない。

1. 今回の災害の経験を糧に、

今後の災害復旧に当たっては、現地の状況を十分に調査し、施工方法を工夫するなど円滑な復旧事業に努められたい。

1. 災害復旧に関する意識、資質の向上を図るなど効率

新庁舎基本設計に向けて

新庁舎建設特別委員会

去る11月28日に第9回新庁舎建設特別委員会を開催し、前回に引き続き、理事者から新庁舎建設基本・実施設計業務のうちから駐車場配置計画案並びに各フロアのレイアウト案について、説明を受けました。

委員からは、マイクログラスを利用して来庁する際の駐車場の場所、メインエントランスへ接続する斜路の勾配、五色庁舎の利用などを質問し、それぞれ答弁を受けました。

なお、新庁舎の構造につい

的、かつ機動的な組織体制づくりに努められたい。
以上の要望を付し、本件調査を終了することといたします。

特別委員会の廃止

12月定例市議会の最終日に、議員提案による災害復興調査特別委員会の廃止について審議され、全会一致により可決されました。

では、最終的にもう少し比較検討した上で決定し、各フロアのレイアウトについても、今後設計を進める上で変更する項目もありうるとの説明がありました。

当特別委員会は、議員の任期満了に伴い、消滅することになりますが、改選後、改めて、当特別委員会を設置し、新庁舎が市民に愛される庁舎となるため、引き続き、新庁舎建設に関して調査研究を行うことを決定しました。

市政に住民の声を届けるために

第7回洲本市議会報告会を開催

10月11日に上桑間公会堂にて、7回目の議会報告会を開催しました。はじめに、議長並びに加茂連合町内会長よりあいさつの後、各委員会から順次、説明及び報告が行われました。

議会運営委員会では、二元代表制での議会の役割について説明がなされ、続いて、**総務常任委員会**では、水道料金の高額化を抑制する支援策の継続と淡路島定住自立圏関連事業等について、**教育民生常任委員会**では、洲本給食センターの稼働状況、アスリートネットワーク事業、フューチャースクール事業及び直営診療所の運営状況等について、**産業建設常任委員会**からは、9月定例会での審査内容、所管事業及び加茂地区における各種事業の進捗状況について報告がなされました。

また、平成24年度の歳入歳出決算認定を審査した**決算特別委員会**では、執行された事

業の費用対効果と世代間の平等性を勘案した事業の有用性に着眼した決算審査がなされたことが報告されました。また平成23年の12、15号台風災害により設置された**災害復興調査特別委員会**では、委員会の設置経緯や加茂地区の公共土木施設や農地及び農業施設への被災状況についての報告がなされ、**新庁舎建設特別委**

員会では、新庁舎整備事業の現状及び委員会の活動状況等についての報告が行われました。

その後の質疑応答では、空き家条例の内容、請願の取り扱い、企業誘致及び人口流出対策、洲本給食センターの給食に対する評判並びに新庁舎にお

議員研修

9月定例会市議会以降に実施した議員研修は、次のとおりです。

◇10月25日

全国消費相談員協会・安田順子様より、安心・安全な消費者市民生活の実現に向けて、高齢者等から契約のトラブルをめぐる相談や、製品事故に関する近年の状況についてご教示いただきました。

◇11月25日

洲本警察署長・藤生勲様より

り、島内で多発している交通事故の特徴と防止策、また兵庫県下、洲本市における10年連続の認知件数の減少、検挙率の推移等、治安情勢について講演を受けました。



▲藤生 洲本警察署長から講演を受ける



▲上桑間公会堂にて（10月11日）

洲本市議会の本会議は、簡単な手続きで、だれでも傍聴することができます。

希望される方は、本会議当日に市役所3階の傍聴受付で傍聴券の交付を受けて下さい（傍聴券の交付には、本人の住所・氏名・年齢の記入が必要です）。傍聴券は、先着順にお渡ししています。また、各委員会も傍聴することができます。その際の手続きや傍聴席数については、議会事務局にお問い合わせ下さい。傍聴の際は、洲本市議会傍聴規則で必要なことを定めていますのでご覧下さい。

新年あいさつ

議長 戸田 公三



副議長 福本 巧



新年、明けましておめでとうございます。

市民の皆様には、輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。また、日頃より市議会にご理解とご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。

私も市議会も、新年に臨み、洲本市のさらなる発展のために引き続き努力していきたいと、決意を新たにしております。

さて、昨年は4月に淡路島地震に見舞われ、多くの建物



に被害を受けました。また、台風やゲリラ豪雨等により全国各地で大きな被害が発生しました。自然災害から逃られない災害大国にあつて、あらためて市民の皆様の安全安心な暮らしを確保するための防災・減災対策の重要性を痛感したところです。加えて、少子高齢化が進行し、期待された景気回復への実感が乏しく、市政のさまざまな分野において取り組むべき課題を抱えています。

市議会では、市民の皆様身近で開かれた議会を目指して、議会の改革と活性化に継続して取り組むとともに、二元代表制の下で担うべき役割を常に意識しながら、市民福祉の向上と市政の発展に寄与していくことが最大の使命であります。今後も、市政の課題の解決に向け、市民の皆様の声を十分お聴きし、議論を重ね、市民の皆様の負託に応えられるよう、誠心誠意尽く

してまいる所存です。
市民の皆様には、変わりました。本年が明るく幸多き年となりますことを心から祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。

常任委員会等の役員の異動

教育民生常任委員長並びに議会報編集特別委員長を務めている山崎展延議員より、12月4日付で両委員会の委員長の辞任願が提出されました。これを受けて、教育民生常任委員会は12月10日に、議会報編集特別委員会は12月12日にそれぞれ委員会を開催し、両委員会とも委員長の辞任を許可することに決定しました。

そして、両委員会におきまして新たな役員の選任が行われ、教育民生常任委員長に岡崎稔議員、議会報編集特別委員長に小坂雅計議員、同副委員長に山木佳宏議員が就任しました。



知っておきたい 議会用語

二元代表制

地方自治では、憲法第93条第2項の規定により、地方公共団体の首長と議会の議員は、住民による直接選挙において選出する二元代表制を採用しています。

この制度では、首長・執行機関と議会は、独立・対等の関係に立ち、互いに抑

制と均衡を図り緊張関係を保ちながら、自治体運営にあたる責任を有しています。

また、その一翼を担う議会は、多くの住民の意見や要望を把握し、議論することにより住民の代表機関としての機能を果たし、首長及び執行機関を監視・評価するとともに、政策提言・立案を行う役割が期待されています。

編集後記

◆昨年1年の世相を表す「今年の漢字」に、東京オリンピックの開催決定などの理由から「輪」という字が選ばれました。他にも富士山の世界文化遺産登録など「日本中が輪」になって歓喜に沸いた年であり、台風などの自然災害に支援の輪が広がったことが理由に挙げられています。◆議員としての任期も2ヵ月を残す余りとなりました。今期は市民の皆さんと議会の距離を少しでも近づけられるよう議会報告会を開催し、意見を直接聞く場を設けるなど、議会改革に積極的に取り組んできました。議会報につきましても、皆様に一層親しまれる議会だよりの編集に、今後とも努めていきたいと思っております。◆4月からは消費税が8%となります。特定の人に痛みを強いる増税にならないよう、またその税金が有意義に使われるよう、見守っていきましょう。